

笛吹みんなの広場屋根施設愛称募集要項

1 趣旨

様々なイベントが開催できる緑豊かな公園として整備した「笛吹みんなの広場」について、より多くの方が親しみを持って利用していけるよう、広場の象徴である屋根施設の愛称を募集します。

また、決定した愛称は、市が作成する案内看板やパンフレット等で使用し、広く周知していきます。

2 施設概要

(1)所在地

山梨県笛吹市石和町松本 1442-3

(2)笛吹みんなの広場屋根施設

約 1,500 m²

高さ 8mの無柱空間を持ち、個性的な姿をしています。雲のように明確な形を持たない「やわらかな屋根形状」とすることで、市民の様々な想像を呼び起こすものとして、各種イベントの開催だけでなく、日常的な休憩場所等としても活用ができます。

3 応募資格

どなたでも応募できます。

4 応募要領

(1)応募内容

笛吹みんなの広場屋根施設の愛称

ア 応募作品は、1人1点までとします。

イ 応募作品は、応募者が創作した未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものに限ります。

(2)応募方法

市ホームページに掲載する所定の応募用紙に必要事項を御記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

また、令和3年11月20日に笛吹みんなの広場において開催する「笛吹みんなの広場オープニングイベント」の運営本部に設置する応募箱への投函により、応募することもできます。

(3) 募集期間

令和3年11月20日(土) ～ 令和3年12月24日(金) ※必着

(4) 選考方法

笛吹みんなの広場屋根施設愛称選考委員会において審査し、採用作品を決定します。なお、採用作品が重複した場合は、抽選によって決定します。

5 採用作品の発表

令和4年2月上旬の発表を予定しています。

採用された方に直接通知するほか、市の広報紙、ホームページ等を通じて発表します。

また、採用された方には記念品(クオカード1万円分)を贈呈します。

6 注意事項

(1) 応募に係る記載事項に漏れや虚偽事項がある場合、募集期間が守られていない場合は応募が無効となります。

(2) 応募に係る一切の費用は、応募者負担となります。

(3) 郵送等における作品の紛失について、市は責任を負いません。

(4) 個人情報の取り扱いについて

ア 応募者の個人情報は厳正に管理し、作品の募集及び選考の目的以外には使用しません。

イ 採用作品については、当該作品を応募した方の氏名を市の広報紙、ホームページ等で発表する場合があります。

(5) 応募作品の著作権その他一切の権利は、笛吹市に帰属することとします。

(6) 採用作品の使用に当たっては、市で修正等をする場合がありますのであらかじめ御了承ください。

(7) 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考の対象外とします。また、採用後であっても、これらに反していることが判明した場合、採用は無効となります。

(8) 応募作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は全て応募者の責任となります。

7 応募先

笛吹市総合政策部政策課政策推進担当

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777

電話番号：055-267-8960 E-mail：seisaku@city.fuefuki.lg.jp